



春

特集

新春を迎えて

トピックス

JAあさひかわの翼

理事会だより

2012

1

JAあさひかわのホームページ
<http://www.ja-asahikawa.or.jp>

農産物直売所あさがおのブログ
「あさがおだより」開設！
あさがおの情報を発信していきます。どうぞご覧ください！
<http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagaoblog>



組合員対象

好評につき
平成24年7月31日(火)
まで延長！

中長期定期貯金 キャンペーン



適用金利 [年利]

預入期間
3年もの

0.3%

[税引後:0.24%]



適用金利 [年利]

預入期間
5年もの

0.4%

[税引後:0.32%]



対象商品 自動継続式定期貯金
対象者 当組合に出資加入されている方
(新規に組合員に加入される方も可)
適用金利 3年もの:0.3% 5年もの:0.4%
預入金額 新規及び増額50万円以上

准組合員
加入受付中!

※満期日以降の利息は店頭表示金利が適用されます。
※中途解約される場合は所定の解約率が適用されます。

新春を迎えて



代表理事組合長

山本 隆一

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、ご家族お揃いで新しい年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

昨年の経済情勢を振り返りますと、わが国の経済は、依然として長期デフレから抜け出せず、円高が幾度も底値を記録し、一向に回復の兆しを見せておりません。

なかでも、私たちにとって、何よりも緊急の課題は、政府が、関係国との協議に入ること、を正式に表明したTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への取り組みです。ご承知の通り、この連携協定は、貿易自由化交渉においてわが国が主張してきた農産品などの除外・例外品目を認めない関税の完全撤廃を原則としており、これまでわが国が進めてきた日豪EPA（経済連携協定）などとはまったく異なるものです。もし、「日本農業」が開放されるようなことがあれば、わが国の農業や地域経済は、壊滅的な打撃を被ることは、容易に分かることです。わが国の農業、地域経済を守るために、徹底した反対の総意を結集して行かなければなりません。

農政の動向にも、冷静に目を向けて行くことが必要です。昨年度は、農業者戸別所得補償制度の

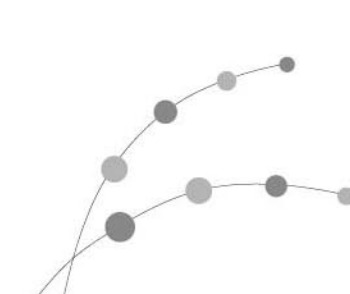
本格的実施の初年度として、各地区における説明会の開催、水田活用の戦略作物助成に加え、畑作物の営農継続支払・数量払、産地資金の交付申請など、制度の円滑な実施に取り組んでまいりました。また、加工米と併せた備蓄制度に基づく備蓄米生産への取り組み、3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けての生産数量目標の調整・配分などがありました。新制度のメニューの一つである規模加算、担い手への農地集積、水稲作付面積の確保などにも引き続き取り組んで行きたいと考えております。

昨年の地域農業は、地球温暖化の影響が危惧されるなか、春先の降雨・低温・日照不足で春作業が遅れ、各作物の初期生育が心配されましたが、5月下旬から一転して温暖な気候になり、結果的には総じて良好な収穫になりました。一部、収穫間際の台風12号の被害もありましたが、水稲は上川地方の作況指数が107と3年ぶりの豊作と発表されました。春先、青果物で青果連会員内において残留農薬事故が発生したことは残念な出来事でありました。酪農でも乳量低下など平年を下回る結果となりました。

こうしたなかで、アンテナショップとして運営

している農産物直売所「あさがお」、江丹別そば処「穂の香」の永山店、神楽店がそれぞれ5年、1年を経過、顧客数も順調に推移しており、昨年のホクレンショップ北部店に次いで、豊岡店にも「あさがおコーナー」を設けるなど、幅広い農産物委託品の販売展開を図ってまいりました。さらに、「売れる米づくり」については、全生産者と取り組んでまいりました「ゆめぴりか」の全量搬入を含め、上川ライスターミナルの利用拡大を図りながら、今年度も、食の安全・安心に向けたクリーン農業の構築に全力で取り組み、消費者の皆さんに信頼され、かつ選ばれるJAの確立を目指したいと思っております。

今年も組合員皆様の期待と信頼に応えられるよう、役職員一丸となつて着実に事業遂行に取り組んでまいりますので、いっそうのご理解とご協力を心よりお願いいたしますとともに、豊穣の秋を迎えることを祈念しながら、新春のごあいさつといたします。



本年もよろしく
お願い致します。

役職員一同

年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会会長

飛田 稔章

組合員をはじめJA役職員の皆様方が、希望に満ちた平成24年の新春をご家族とともに迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年の北海道農業は、春先には低温・日照不足等による生育の遅れが心配されましたが6月には天候が回復傾向に向かい、降雹被害や台風による被害などによって地域や作目による差はあるものの、組合員・JAの努力が報われ総体的には平年に近い出来秋となりました。

さて、東日本大震災から9ヶ月以上が経過しましたが、復興への道筋は決して容易なものとはなっており、また原発事故の収束にも目途が立たず、全国の農業者や消費者は不安な日々を抱えています。JAグループは、今後とも食料供給基地である被災地の復興に向けてあらゆる支援を続けていくこと、政府の指導のもとで安全・安心な農畜産物を安定的に消費者の皆様にお届けすることに、今こそ協同組合の精神である「絆」を大切にする価値観のもとで、総力を挙げて取り組むことが必要です。

また、環太平洋連携協定（TPP）に関しJAグループ北海道は、与野党国会議員に対する要請を行い、昨年11月4日に札幌市で「ともに考えよう」この国のかたち「TPP交渉問題を考える道民集会」を開

催しました。野田首相がAPECに向け「交渉参加に向けて関係各国との協議を開始し、各国が我が国に求めるものについて、さらなる情報収集に努め、十分な国民的議論を経た上で、あくまで国益の視点に立つてTPPについての結論を得る」との方針を表明したことは、議論が全く成熟していない段階での見切り発車の何ものでもなく、JAグループ北海道として強く抗議しました。

この問題は、まさに「この国のかたち」のゆくえが憂慮される事態であり、組合員の営農と生活を守るためにも政府の暴走を断じて許すことはできません。お金を出せば食料を確保できる時代ではなく、経済成長と引き替えに国民生活の安全・安心を損なう国政はあつてはなりません。今後TPP交渉参加の正式表明を断固阻止するため、国民的理解の醸成に向け北海道の総力を挙げて強力な運動を展開してまいります。

さて、本年は「協同の力で築く」あすの食をささえる北海道農業」を主題に開催した第26回JA北海道大会決議事項の実践最終年を迎えます。大会決議事項の「北海道農業の潜在能力フル発揮への挑戦」は、国民の命の根源である食料生産を担う組合員が安心して農業経営に従事し、さらなるステップアップを図

り、食料自給率の向上に寄与し安全・安心な農畜産物の安定供給を通じて、消費者の皆さんに北海道農業を応援していただくための取り組みです。JA経営では「協同と信頼の絆で築く新時代のJA」の実践によって、経営の健全化と強靱な経営基盤を確立し、組合員の期待に応じられる高度な事業機能を有するJAとなることをめざすものであります。また、国連は平成24年を国際協同組合年とすることを宣言しました。「協同組合がよりよい社会を築きます」のスローガンのもと、協同組合の社会的役割・意義をアピールしていきましょう。

今後、景気の低迷や農業貿易交渉等の進展によっては、農業への影響が大きく懸念されますが、全道の組合員の皆様をはじめJA役職員が「二人は万人のために、万人は一人のために」という協同組合の理念をよりどころにして、JAへの結束を強め協同運動を強力に展開することにより、この苦境を打開し未来を切り開くものと確信しております。

本年も災害がなく、豊穣の出来秋を迎えることができ、北海道農業の発展と成長をめざし飛躍の年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年にあつてのご挨拶といたします。



JAあさひかわメンタルヘルス研修会 及びコンプライアンス研修会開催

11月15日(火)、18日(金)に、それぞれ本所及び北野基幹支所において、全職員を対象にしたJAあさひかわメンタルヘルス研修会及びコンプライアンス研修会を開催した。

最初に行われたメンタルヘルス研修会は、メンタルヘルス対策支援センターのメンタルヘルス対策促進員である間瀬田あい子氏を講師に迎え、リラックスした中、間瀬田氏の実体験などをもとにした講演を出席者は関心を持って聞き入っていた。働く人の6割がストレスを抱えているようだが、研修を参考にストレスへの気づき、対処法等(セルフケア)を身に付け、心と体の健康づくりに努めることを学んだ。

その後、コンプライアンスを理解するためにと題して、広瀬

金融共済部長・鷲尾北野基幹支所長を講師として、コンプライアンス研修会が開催された。コンプライアンスとは何かから始まり、JA職員としての心構え、また各種の行動規範や実際の問題事例を挙げて学ぶ研修で、コンプライアンスに対する理解度チェックも実施。自らの行動を見直して、今後の業務に役立ててまいりたい。

※コンプライアンス：法令等遵守



平成24年度 新規採用内定者研修会を開催

11月19日(土)、旭川グランドホテルにて来春の採用内定者を対象に研修会を開催した。

今回の研修が、初めて内定者全員が顔を合わせる場となったため、最初は全員緊張の面持ち。

研修はJAの規程、組織機構及び幹部職員による業務内容の説明に加え、社会人となるにあたっての心構えなど長時間にわたった。参加者の顔には疲れも見えたが、研修終

了後に催された懇親会では、来春の採用に向け親交を深め、大変有意義な研修会となった。



内閣官房大杉参事官を招いての「高いレベルの経済連携」と「食と農林漁業の再生」に関する意見交換会開催される

11月26日(土)、ロワジュールホテルにおいて上川地区農協組合長会主催による「高いレベルの経済連携」と「食と農林漁業の再生」に関する意見交換会が開催された。



講演には、内閣官房国家戦略室内閣参事官大杉武博氏(前北海道農政事務所長)を招き、上川管内の農協組合長をはじめ役職員や青年部、女性部役員、各関係機関の代表らが出席し、およそ2時間にわたり熱心に耳を傾けた。

冒頭の挨拶で大杉氏は、現在は内閣官房という立場で政策に携わっているが、心情は農政側の人間ですと述べ、食と農林漁業の再生実現会議において議論されてきた農林漁業が目標とするべき姿や基本的な考え方、それを実現するための「戦略」についての争点や経過の説明と最終決定された基本方針・行動計画を示された。

TPPに関する情勢については、11月11日の野田首相の会見の内容に基づいた報道各社の「TPP交渉参加を表明」という表現に対し、参加の表明はしていないと憤慨した様子で、最近ようやく変わりつつあると前置きし、民主党経済連携PTによる議論と最終提言について説明がなされた。

TPP交渉では21分野24の作業部会での協議がなされると考えられるが、野田首相の発言にもあったとおり、関税の撤廃についても、即時撤廃あるいは段階的撤廃、または例外はあるのかなども含めまだ定まっていない状況である

と思われるため、各国が我が国に求めるものについて更なる情報の収集に努め、十分な国民的議論を重ねた上で、守るべきものは守り抜き、勝ちとするものは勝ちとるべく、国益を最大限に実現することの視点に立ちTPPへの結論を得ていくことを基本に考え、関係各国との協議に入る方針であり、国益を実現するプロセスの第一歩として交渉参加に向けての協議であると説明された。

【戦略1】競争力・体質強化① ～持続可能な強い農業の実現～

- ・新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保する
- ・平地で20～30haの土地利用型農業を目指す
- ・青年就農者への給付金の交付等
- ・農業者戸別所得補償制度(規模拡大加算等)
- ・農地集積協力金の交付

【戦略2】競争力・体質強化② ～6次産業化・成長産業化・流通効率化～

- ・「美味しい」「安全」「環境にやさしい」といった持ち味を再構築する
- ・農林漁業成長産業化ファンドの創設
- ・6次産業化プランナー等の体制強化等
- ・環境保全型農業への直接支援
- ・都市農村交流等への支援
- ・中山間地域等直接支払

【戦略3】エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する

- ・農山漁村における再生可能エネルギーの具体的な導入のためのモデルづくり
- ・農山漁村において小水力発電等を導入

【戦略4】森林・林業再生 木材自給率50%を目指し、森林・林業再生プランを推進する

- ・森林管理・環境保全直接支払
- ・森林・林業の人材育成
- ・地域材の供給倍増
- ・復興に必要な木材の安定供給

【戦略5】水産業再生 近代的・資源管理型で魅力的な水産業を構築する

- ・資源管理・漁業所得補償
- ・漁業の担い手の確保
- ・漁村の6次産業化の推進等

【戦略6】震災に強い農林水産インフラを構築する

- ・農薬・農村基盤整備
- ・海岸防災林の造成や、山地の復旧等
- ・漁港の防災対策の実施等
- ・物流拠点の機能強化・整備

【戦略7】原子力災害対策に正面から取り組む

- ・農地の除染対策の実施
- ・農地・森林等の放射性物質
- ・被災地からの被災農家の受入の円滑化

我が国の食と農林漁業の再生のための7つの戦略

新年挨拶



青年部部长

山川 竜生

皆様、あけましておめでとうございます。日頃より青年部活動に対し多大なるご理解と、ご協力、ご支援をいただき心より感謝申し上げます。また、TPP交渉でも、日頃より青年部活動に参加、協力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年は、3月11日の東日本大震災による被害が日本全国、世界中を震撼させました。また福島原発による放射能被害は、日本農業、林業のゆく末を不安にさせ、そしてTPP交渉への参加など、様々な出来事によって日本農業の時代に大きな転換期を感じる一年でありました。

このような状況の中、私たち青年部は活動を通じて、組織の役割を十分に理解し、互

に情報交換、交流を深め、様々な活動に取り組んできました。その中でも、JAあさひかわ産の米PR活動では、直売所「あさがお」の協力の下、旭川産米を直接消費者に手渡し、消費者の声を聞くという交流する場を設けることができました。昨年の旭川のお米は、作柄もよく、自信をもってPR活動にあたることができました。今、北海道農業が注目を集めている中、北海道米の食味、品質、安全性、価格など消費者の期待に応えら

れると信じ、青年部のPR活動を今後とも行っていきたいと思えます。また、TPP交渉への参加では内容が不透明であり、生産者の反対意見を聞き入れない日本政治には、言葉がありません。しかし、日本としてTPP交渉参加に対し前向きに協議しているのは事実であり、これを踏まえた上、これからの旭川農業をどのように展開、発展させられるかに答えがあると感じます。農業、漁業がなぜ高齢化なのか、なぜ後継者がいないのか、様々な不安要素をかかえる日本農業の中に必ず答えがあります。視点を変えて答えを見いだして、日本農業を支えていくのが青年部の役割であると考えております。

今年も青年部一丸となって全力で活動にあたりますので組合員皆様の暖かいご支援とご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが皆様の健康とご多幸を心より祈念申し上げます。念頭のご挨拶とさせていただきます。皆様「今年もがんばりましょう！」

所

新年挨拶



女性部部长

岩井 弘子

新年明けましておめでとうございます。ご家族おそろいで新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より部員の皆様には多大なるご支援、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

昨年は、三月に東日本大震災という大変なことが起こりました。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。また農業では、春先の天候不順で春作業が大幅に遅れ、そのうえ秋も雨が多く収穫作業に苦労しました。予想のつかない自然相手の大変さをつくづく感じた一年でした。

JAあさひかわ女性部の活動は、役員会

の後に研修会も行い見聞を広めました。一回目は旭正の「みなみのはな」経営の坪川さんから「天然塩」の話聞き、塩はこんなにも多く種類があるのかと驚きました。二回目は「中高年のコミュニケーションを深めるレクリエーションを学ぶ」と題して、レクリエーション協会の方の指導を受けました。各支部におきまして活動の参考にしていただけたものと思います。七月の研修会は156名の参加で開催され、仕事の疲れを癒し、明日への活力となり意義ある一日になりました。

上川地区女性協議会の活動では、七月に管外役員研修会、十一月北海道女性リーダー研修会、家の光大会、十二月の上川地区女性部研修会等参加させて頂きました。多くの行事、研修会に参加させて頂いたこと、見聞を広めることができました。このような機会を与えていただいた皆様方に感謝とお礼を申し上げます。

農業情勢は日々変化をし、TPP参加問題など難しい事態が起きていますが、部員の皆様方には夢と目標を持ち、心豊かな生活を送るため地域で助け合い、安心できる社会を目指しましょう。また、元気になる組織を築くため知恵を出し合い活性化に努めていきますよう。

今後女性部活動への積極的な参加とご協力をお願いし、ご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

JAあさひかわ青年部あさひかわ産米PR活動

10月22日(土)・29日(土)の2日間、農産物直売所「あさがお」の永山・神楽両店において、あさひかわ産の新米サンプルを各店舗先着50名、2日間で計200個のサンプルを配布するPR活動を行った。

新米サンプルを一つひとつ、青年部員が直接消費者に手渡し、「安全・安心」なあさひかわ産の新米をPRした。

青年部員は、直接消費者に手渡す中で、あさひかわ産米のイメージや実際の感想も聞くことができ、PR活動の効果を感じているようであった。



JAあさひかわ青年部一泊視察研修

JAあさひかわ青年部は、11月8日(火)～9日(水)部員26名、事務局1名の計27名の参加のもと、札幌方面での



一泊視察研修を開催した。

この視察研修会は、例年、青年部事業の一環として開催しているもので、今年は食品加工研究センター、ホクレン「くるの杜」内の農畜産物直売所を視察した。

1日目は、食品加工研究センターに訪れ、センターで行われている米粉を利用した新規加工利用技術の研究報告等について講義いただき、その後、施設内の各種加工機械・施設を見学した。施設導入には膨大な費用がかかるものの、関心を持った青年部員もいたようだった。

2日目、ホクレン「くるの杜」の農畜産物直売所では、各地区から新鮮な農畜産物が集まる中、それ以上に豊富な種類がある多種多様な加工品に驚き、多くの青年部員が興味を示していた。

今回の研修は、青年部員に興味と関心を与えたようで、非常に有意義なものとなった。

JAあさひかわ青年部勉強会

12月6日(火)、JAあさひかわ青年部で勉強会を開催した。農協役職員を来賓として招き、参加部員は36名の出席となった。

今回は、JA北海道中央会旭川支所の沼田次長を講師に招き、「TPP交渉をめぐる情勢と対応について」と題して、TPPとはどういうものかということから、様々な分野に及ぼす影響、とりわけ農業への影響と対応策について講演いただいた。

日頃から騒がれているTPPについて、メディアとは違った観点からの講演に受講者は大いに関心を示していた。

その後、懇親会を開いて親睦を深め、勉強会は盛会の内に終了した。



平成23年度JA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会 開催される

11月10日(木)・11日(金)の2日間、札幌市のシャトレ・レーザトーキングダムサッポロにおいて、平成23年度JA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会が、全道から約500名の参加により開催され、JAあさひかわ女性部より佐藤久美子永山支部長と門木恵子北野支部長、宮城光枝旭正支部長が出席した。

1日目は家の光記事の活用体験発表や普及情勢報告、農作業着ファッションショー、2日目に活用体験の講評や愛読運動に対する表彰が行われ、当JA女性部が特別普及推進賞を受賞した。その後、女性の歌を全員で合唱し盛会のうちに閉会した。

今後も、「家の光」愛読に向けた積極的な普及活動を推進していくことを確認した。



23年度「家の光」特別普及推進の表彰受賞

旭正地域耕作地受託者協議会 実績検討会を開催

12月1日(木)から一泊二日で層雲峡朝陽亭において、上川農業改良普及センター窪田氏を講師に迎え実績検討会が行われた。



実績検討会は、主に「平成23年産小麦・大豆の作況と今後の取組について」と、「平成23年産水稲の作況と今後の取組について」という2課題について行われ、会員20名が出席した。

旭正地域耕作地受託者協議会は、「全量高品質米クリア」を目標にしているが、小麦や大豆等の作付が多いことから「転作作物の収益・品質向上」など転作作物に関した検討課題に掲げている組織で、地区巡回(青空教室)や研修会等を開催するなど地域を担う活発な活動を行っている。

実績検討会では、ここ数年気象変動の大きな年が続いていることから、天候に左右されない作物を作る為にも、もう一度土作りの見直しをする必要があるのではないかなど、会員から活発な意見や質疑があり、有意義な検討会となった。

農業生産組織連絡協議会が研修会及び交流会を開催

12月9日(金)、旭川市農業センターにおいて、旭川市営農改善推進協議会主催の「旭川市農業生産組織一日研修会」が開催され、JAあさひかわ農業生産組織連絡協議会の各地区組織役員ら20名が参加した。

当日は、農事組合法人伏古生産組合代表理事の早坂氏より、組織の概要、設立の経緯、法人のメリット・デメリットから今後の課題等について講義いただいた。

また、上川農業改良普及センターの佐藤氏に、「上川管内のコントラクター組織の実態と今後の方向性」と題し、組織の取り組みと課題点について講義をいただいた。

研修会終了後は当JA協議会で交流会を行った。各組織のお互いの状況報告などを交わし、有意義な時間を過ごした。



沖縄美ら島紀行 夢の6島巡り

朝から雪が降りしる中、JAあさひかわの翼『チャーター便で行く沖縄美ら島紀行夢の6島巡り』のチャーター機が125名の参加者を乗せ一路石垣空港へ出発しました。

空港へ到着するとまさに真夏で26℃の気温。また、全国の農協観光で本年度石垣島へのチャーター機が23便予定されている中で一番機ということもあり、石垣市観光協会より盛大な歓迎セレモニーがあり、ミス石垣から長勢常務に花束が贈られました。この事により長旅の疲れも一気に吹き飛びました。

天候および空港滑走路の混雑も加わり到着が遅れたため、一部行程を変更しバナ展覧台で近隣の島々を眺望後ホテルへ。



2日目は、八重山諸島を巡る日。この日も若干風があるものの、最高気温はなんと28℃。石垣港から貸切のプレミアムドリーム号にて西表島へ向かいました。西表では、国内最大級のマングローブがうっそうと繁る仲間川のジャングルクルーズを堪能。その後、水牛に乗り三線の伴奏による沖縄民謡を聞きながら由布島へ。ここは、島全体が亜熱帯植物園でトロピカルなムードがいっぱいです。さらに、2班にわかれて高速船で「ちゅらさん」で有名になった小浜島へ。テレビで見ていた一本道のシュガーロードと小浜荘を見学後、本日の最後の島、竹富島へ。「星砂の浜」で懸命に星の砂を探した後は、赤煉瓦の上で微笑むシーサーが立ち並ぶ住宅街を一周。まるで箱庭の世界でした。竹富港からは再びプレミアムドリーム号に乗って石垣港へ。夕食は「エイサーショー」を観賞しながらのバイキング料理となりました。20分位のショーでしたが沢山のおひねりも飛びました。

3日目は、沖縄のお酒である泡盛工場を見学。その後、石垣島で一番の景勝地川平湾へ。コバルトブルーの海の上に小島が点在する趣のある眺望が満喫。船の底が覗けるグラスボートに乗り、海中のサンゴ・南国の魚等を堪能しました。更に、米原では石垣・西表だけに自生するヤエヤマヤシの森を散策し空路で沖縄本土へ。

那覇では、琉球王国の歴史を見て再建された城「首里城」を見学し、残波岬にあるホテルへ到着。

はやいもので、本日の夕食が本ツアーの最終ということで、参加者全員での大宴会を開催。常務の挨拶で始まり、ビンゴゲーム等で大変盛り上がり、それぞれの人が景品に一喜一憂しました。



4日目、最終日は国内最大の水族館「美ら海水族館」へ。巨大な水槽にジンベイザメ・マンタ・それに南の島の魚がゆっくりと泳ぐ姿にしばし時間を忘れて見入りました。また別の水槽ではマナティーが餌を食べているところも見学し、その姿は本当に愛らしいものでした。

楽しい時間は早いものであっという間に自由見学の時は過ぎ、昼食後、那覇空港より旭川空港へ。空港では、次回での再会を約束し、帰宅の途へ着きました。温度差が30℃と全く違う気候の地へ行きましたが、病気、事故等も無く、4日間天候にも恵まれ無事に終了致しました。



理事|会|だより

第10回理事会	平成23年10月24日(月)
協議事項	1. 平成23年度9月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算(子会社含む)の状況について 2. 監事による中間監査の回答について 3. 大口貸付及び役員に対する貸付について 4. 規程類の一部変更について 5. 有価証券の取得について
報告事項	1. 内部監査の実施報告について 2. 地区内営農状況について 3. 平成23年産米の出荷状況について 4. 農家経営対策の取組みについて 5. 就農開始応援資金融資要項について 6. 共済事業にかかるコンプライアンス点検結果について 7. 営業時間の変更について 8. 人事異動について 9. 今後の日程について 10. その他

第11回理事会	平成23年11月29日(火)
協議事項	1. 簿外債権に係る債権買取会社への売却について 2. 平成23年度10月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算(子会社含む)の状況について 3. 年末手当の支給について 4. 大口貸付及び理事に対する貸付について 5. 肥料・農薬取引にかかる大口奨励施策について 6. 役員改選日程について 7. 出資の減口について 8. 規程類の一部変更について 9. 組合員懇談会の開催について 10. 有価証券の取得について
報告事項	1. 内部監査の実施報告について 2. 地区内営農状況について 3. 平成23年産米等の出荷状況について 4. 農産物販売拡大推進について 5. 農産物販代並びに助成金等の情勢について 6. 旭川市及び鷹栖町に対する平成24年度農業予算等に関する要望について 7. 平成23年度第4四半期余裕金運用方針及びリスク情報について 8. 年末年始の営業時間について 9. その他



金融支所統合のお知らせ

実施日
平成24年 3月12日(月)

平成23年の総代会でご承認戴いておりました神楽岡金融支所およびATMの閉店日が平成24年3月9日(金)に決定いたしました。地域の皆様には足かけ45年間にわたりご愛顧賜りましたことにつきまして深く感謝申し上げます。
お取引全てを神楽金融支所へ移させていただきますが、今後とも一層のサービス向上に努める所存でございますので、引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

統合する店舗	業務継承店	統合後の所在地
神楽岡金融支所と神楽金融支所	神楽金融支所	旭川市神楽5条8丁目1番16号

 JA ASAHI-KAWA あさひかわ (平成23年11月末実績) 概要	組合員数	正組合員	2,368	名
		准組合員	26,862	名
		合 計	29,230	名
		出 資 金 残 高	1,989	百万円
		販 売 取 扱 高	4,734	百万円
		生産資材供給高	1,466	百万円
		給油所供給高	1,564	百万円
		生活供給高	309	百万円
		貯 金 残 高	96,551	百万円
		融 資 残 高	18,147	百万円
	長期共済保有高	1,957	億円	

おくやみ	10/13	戸崎 玲子さん	神居地区豊里農事組合
	10/13	土肥 孝仁さん	旭正地区忠別4農事組合
	10/13	竹村 尚さん	永山地区10区1組農事組合
	11/5	河田 正春さん	永山地区2区・4区農事組合
	11/8	業天トヨコさん	旭川中央地区神楽農事組合
	11/20	古林 新光さん	旭川中央地区その他(旭川)農事組合

謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

永山年金友の会 パークゴルフ大会・温泉湯治

永山年金友の会(会長・杉山令吉、会員数220名)は、10月20日(木)に今年で第7回目となるパークゴルフ大会を参加18名により、鷹栖丸山パークゴルフ場で開催した。天候が心配されたが、当日の気温はやや低いものの空は快晴。優勝を目指し白熱したプレーが繰り広げられた。
優勝したのは三宅政一さんで、昨年優勝のハンデがありながら2連覇となり、毎月の例会、また、日頃の練習の成果を十分に発揮した優勝となった。来年はさらにハンデが上積みとなるが、大会史上初の3連覇を目指し、また他の参加者も3連覇を阻止すべく来年の健闘を誓いあい今年度のパークゴルフは終了となった。



また、11月14日(月)から17日(木)までの3泊4日の日程で49名の参加により、層雲峡観光ホテルにおいて秋の温泉湯治を行なった。例年は2泊3日で行なっていたが、参加者の中から「2泊では短すぎる。3泊にして欲しい。」との声があり、今回、3泊4日での実施となった。秋から冬へ、層雲峡は一面雪景色になる中、温泉に浸かり、ゲームで楽しみ、また夜の宴会で盛り上がり皆一様に楽しいひと時を過ごした。3日目の夜には、ホテルでマジックショーや花魁ショーがあり、最後の夜に楽しい思い出をつくり、それぞれ有意義な時間を過ごし無事帰路に着いた。

北野支所年金友の会 秋の保養

北野支所年金友の会(会長・中川正夫、会員数116名)は、10月20日(木)から1泊2日の日程で33名の参加者により、しょさんべつ温泉「岬の湯」にて秋の保養を行った。
当日は秋晴れに恵まれ、日本海を眺めながらオロロンラインをバスで北上し、お昼に目的地の初山別村に到着。昼食後はパークゴルフをプレーする方、天文台を見学する方、温泉を楽しむ方とそれぞれが自由に楽しい時間を過ごした。



その後の夕食会では、初山別村の宮本村長より歓迎のご挨拶をいただき、海の幸をメインとした豪華な食事とお酒を楽しみながら、恒例のカラオケ大会や〇×ゲームで

大いに盛り上がった。楽しい時間を共有しながら日頃の疲れを癒し、翌日には羽幌の水産直売所と増毛の國稀酒造でそれぞれお土産を購入し、無事帰路に着いた。

神居基幹支所年金友の会 温泉湯治実施

神居基幹支所年金友の会(会長・北原 勳、会員数192名)は、11月28日(月)から12月1日(木)の3泊4日の日程で会員57名の参加により温泉湯治を実施した。各地区をバス2台で巡回し午後3時頃ホテルに到着した。期間中はパークゴルフ大会、輪投げ大会、カラオケ大会等予定された行事に参加者全員で行い楽しく過ごした。
今年も昨年に続き、厚生連の協力を頂き、健康問題についての講演会を実施。今年は、病気にならない方法についての講演で皆さんとても感心があった様子で熱心に聴いていた。夕食の宴会では、カラオケや舞踊等多くのスターが自慢の芸を披露し大変な盛り上がりとなった。

多くの参加者がゆっくりと温泉につかり、日頃の疲れを十分に癒し、無事帰路に着いた。

